

令和5年度 英語能力試験 受験奨励奨学金 募集要項

本学は、グローバル人材育成に資するため学生の英語能力の向上及び留学の意識付けの機会として学生の英語能力試験受験を強く推奨しており、英語能力試験において特に優秀な成績を修めた学生に対して、申請資格基準に基づく奨学金を給付します。

なお、令和5年度は奨励金部門の募集は行いません。

また、本制度による奨学金の給付は令和5年度をもって終了しますのでご注意ください。

共通事項

1. 申請資格

学域、総合教育部、大学院及び別科に在籍する正規生で、令和5年1月から12月の1年間に受験した英語能力試験において、別に定める基準を超えるスコアを得た者を対象とします。

申請対象は本学在学中に受験した英語能力試験のスコアのみとし、本学入学前に受験した英語能力試験のスコアは申請対象外とします。

なお、以下に該当する学生は申請できません。

- (1) 外国の国籍を有する者（ただし、日本国の永住許可を得ている者を除く）
- (2) 学類学生において「帰国生徒選抜」により入学した者
- (3) 申請時において当該年度末までの退学の意味が明らかな者
- (4) 申請時において休学している者及び申請日以降の当該年度中を開始日とする休学届を既に提出している者
- (5) 令和5年9月又は12月に卒業・修了する者
- (6) 学則第70条又は大学院学則第41条の規定による懲戒を受けた者
- (7) 学校教育法に定めのある学校において英語の教育を職としている者

2. 申請方法

以下の書類を提出先メールアドレスに1通のメールで送信してください。

- (1) 令和5年度 英語能力試験 受験奨励奨学金申請書
- (2) 英語能力試験の認定証の写し
- (3) 預金口座振込依頼書及び預金口座の口座番号が確認できる書類
(通帳及びキャッシュカードで口座番号と氏名が印字されている面の写し)

・申請に必要な様式は、以下からダウンロードしてください。

本学 Web サイトトップ > 教育・学生支援・学生活動 > 学修支援 > 英語学修支援
英語能力試験 受験奨励奨学金

<https://www.kanazawa-u.ac.jp/students/stady/scholarship>

※英語能力試験の認定証の写しの注意

- ・認定証が紙の場合

試験実施団体が発行した認定証を、撮影又はスキャンを行い、JPEG 形式又は PDF 形式で保存したファイルとします。

- ・認定証が紙以外の場合

試験実施団体からダウンロードした認定証のファイルとします。

◆申請受付期間： 令和 5 年 1 0 月 2 日（月）から令和 6 年 1 月 1 9 日（金）まで

提出先メールアドレス：answer_g@adm.kanazawa-u.ac.jp

※メールの件名を「学籍番号 氏名 申請部門名申請」として送信してください。

例: 2251019999 角間太郎 奨学金部門申請

3. 採用通知

令和 6 年 2 月中旬以降に、申請者に対してアカンサスポータルのメッセージで通知を行います。

アカンサスポータルのメッセージをメールアドレスに転送している場合は、正しく転送が行われていることを予め確認しておいてください。

4. 提供された情報の取り扱い

本学が本件を通じて取得したスコア等の情報は、今後の学修及び修学支援に関わる業務及びその他個人が特定できない形で行う統計処理業務等において利用します。

また、本学の Web サイト上において、奨学金部門受給者の氏名、試験名、スコア等を公表する場合があります。

5. その他

- ・申請資格の有無の確認や、申請資格基準に試験名の記載されていない英語検定試験（GTEC や TEAP 等）のスコアで申請を行いたい場合等は、事前に上記の提出先メールアドレスに問い合わせてください。

担当

学務部 学務課 教育推進係

E-mail: answer_g@adm.kanazawa-u.ac.jp

英語能力試験 受験奨励奨学金の申請資格基準

I. 奨学金部門

1. 基準スコア・成績

以下の基準スコア・成績を超えるスコア・成績を得た学生に対し、奨学金を給付します。

検定試験名	基準スコア・成績
TOEIC 公開テスト/IP テスト(対面) ※IP テスト(オンライン)は対象外	900 点以上
TOEFL-iBT	100 点以上
TOEFL-ITP	600 点以上
IELTS	7.0 以上
実用英語技能検定	1 級以上
その他の英語検定試験	上記と同等以上に相当するスコア

奨学金部門の給付は本学在籍期間中 1 回限り（学士～博士後期課程を含む）です。過去に給付を受けた学生は申請できません。

2. 給付額

3 万円（返還不要）

ただし、多数の申請者があった場合、給付額を減額する場合があります。

・奨学金の給付は、預金口座への振り込みで行うため、奨学金の申請者は「様式（個人）3 預金口座振込依頼書」を追加で提出してください。

本学独自奨学金、TA・RA の手当、コロナ禍緊急学生貸付金、その他謝金等の受け取りのため、本学に預金口座を登録済みの場合は、提出は不要です。

II. 奨励金部門

令和 5 年度の募集は行いません。

以上